

武市監告示第15号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第15条の規定によりその結果を公表します。

令和6年9月11日

武雄市監査委員 成松 義秀

武雄市監査委員 末藤 正幸

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の対象

社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会

3 監査の対象期間

令和5年10月1日から令和6年7月31日まで

4 所管課

福祉部福祉課及び健康課

5 監査の実施日及び実施場所

令和6年9月4日（水）

社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会

6 団体の概要

（1）基本方針

「お互いさまと言えるあたたかいまちづくり」を基本理念に、関係機関、福祉施設、各種団体、民生委員児童委員、ボランティアの方々などのご協力をいいただきながら地域福祉の向上を目指し、様々な事業に取り組んだ。（令和5年度事業報告書より）

（2）事業の内容

- ・社会福祉法人運営事業
- ・老人福祉センター運営事業
- ・各種団体助成事業（遺族会、原爆被害者友の会、市ボランティア連絡協議会）
- ・福祉のまちづくり事業
- ・緊急援護事業
- ・デイサービス運営事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・認知症地域支援・ケア向上事業
- ・その他本会目的達成のために必要な業務推進

(3) 役員及び職員数

役員 14 人、職員 26 人（再任用、任用職員含む）
（令和 6 年 4 月 1 日現在）

7 武雄市からの財政援助等

(1) 補助金

運営費、各種事業に対し、令和 5 年度は 79, 176, 264 円の補助金を交付している。補助金の交付状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

補助金名等（補助規則等名）	補助金額
武雄市社会福祉法人助成 （武雄市社会福祉法人に対する助成に関する条例）	40,857,565
武雄市老人福祉センター運営費補助金（日輪荘、長寿園） （武雄市補助金等交付規則）	34,496,292
武雄市社会福祉協議会事業補助金 （武雄市補助金等交付規則）	3,821,407
緊急援護事業 （武雄市補助金等交付規則）	1,000
計	79,176,264

(2) 補助対象事業の実績

令和 5 年度における補助対象事業の実績は、次表のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業実績
社会福祉協議会運営事業	40,857,565
老人福祉センター事業（日輪荘）	23,993,633
社会福祉センター事業（長寿園）	10,502,659
各種団体助成事業 （遺族会、原爆被害者友の会、市ボランティア連絡協議会）	1,574,750
福祉のまちづくり事業	2,246,657
緊急援護事業	1,000
計	79,176,264

8 監査の結果

監査は、財政援助に係る収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は目的に沿って適切に執行されているか、関係帳票の整備、記帳は適正か、諸帳簿等関係書類を検証するとともに、関係職員から説明を聴取した。

その結果、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その改善報告を求めた。